

2022(令和4)年度 大阪商業大学共同参画研究所 事業実施報告

はじめに

大阪商業大学共同参画研究所（以下「研究所」）は、地域創造の担い手である中間組織（町会・自治会、NPO、企業、大学等の教育機関など）に関わる人々が社会的包摂の重要性に関する認識を深めるため、社会的包摂に関する研究、具体的な課題解決に向けての取組み、及び人材を育成することを目的として2018（平成30）年4月に設立された。

研究所は、ユニバーシティ・コモンズ・リアクト2階に所在している。また、大阪府藤井寺市にある大阪商業大学（以下「本学」という。）の藤井寺学舎を地域子育て支援事業の拠点として活用している。

本年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス」という。）の影響を受け、研究の推進において外部機関との接触等の制約を少なからず受けることとなった。そのような中、本年度の主な事業として、地域子育て支援拠点事業の受託、研究プロジェクトの実施、公開講座実施などに取組んだ。これらの事業を通して、研究所は豊かな地域社会の創造に寄与し、研究者の育成も図りながら研究成果を地域社会に還元するとともに、本学の建学の理念である「世に役立つ人物の養成」に沿った地域貢献の一端を担った。

ここに2022（令和4）年度の取組みを総括し、次年度への課題を述べる。

1. 第1期中期目標と中期計画

2018（平成30）年度に策定した、計画期間を概ね5年間とした研究所第1期中期目標及び中期計画（以下「第1期中期計画」という。）に基づき、2022（令和4）年度の実施計画の遂行に務めた。

<中期目標1>研究所のミッションを受け、特色のある研究を組織的に進める。

(中期計画1) プロジェクト研究を行う研究員を配置し、財政的支援を行う。

●実施計画1：プロジェクト研究の募集、採択、支援を実施する。

プロジェクト研究の募集を行い、1件の申請があった。共同参画研究所運営委員会において審議の結果、2022（令和4）年5月25日付けで1件を採択した。この結果、2022（令和4）年

度は、2021（令和3）年度から継続の2件を含め、下表の3件のプロジェクト研究に対して支援を行った。

研究テーマ	研究者氏名	所属・職名	共同研究者	研究期間
ギャンブル依存症の重症化プロセスとその対策	谷岡 一郎	公共学部公共学科教授	谷岡 辰郎 大谷 信盛 小原 圭司 佐藤 寛志 佐々木一彰	2021～ 2022年度
研究者の育児と仕事をめぐる諸問題 ～問題解決に向けた視点の提示～	中嶋 貴子	公共学部公共学科准教授	松本 典子	2021～ 2022年度
アクセシブルツーリズムの促進に向けた観光のオンライン化の可能性：高齢者施設におけるレクリエーションとしてのオンラインツアー導入の経緯と運用効果に着目して	大島 安奈	公共学部公共学科講師	なし	2022～ 2023年度

（中期計画2）毎年、年間の研究成果を広く公表する。

●実施計画1：紀要、事業実施報告書を刊行する。

研究所紀要第4号を2023（令和5）年3月に刊行した。投稿が第3号から延期となっていた2件を掲載し、研究機関の図書館等に献本した。研究所の第1期中期計画に基づき実施した各種事業について、事業実施報告としてまとめ、掲載した。

また、研究所紀要第5号の刊行に向け、掲載論文等の募集を行った。募集に対し、4件の応募があり、すべての掲載を決定した。

<中期目標2>地域の特性を生かした研究を進め、成果を地域社会へ還元する。

（中期計画1）地方自治体との連携協定に基づく事業を推進する。

●実施計画1：新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえながら、連携地方自治体と意見交換を行う。

新型コロナウイルスの影響を受け、意見交換の場を設けることができなかったが、東大阪市からの事業協力要請を受け、当研究所事業に関わる以下の事業の実施に協力した。

- ・令和4年度「利用者向けデジタル活用支援推進事業」スマホ講習会
- ・東大阪市介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中予防サービス

また、東大阪市が実施したイベントにおいて、リーフレットを配付し、研究所の目的や活動

内容について東大阪市民に向けて広く周知した。(東大阪市連携6大学公開講座)

(中期計画2) 地域社会が抱える「社会的排除」や「社会的包摂」に関する諸課題に取り組み、地域社会の活性化に向けて研究成果を還元するとともに、本学の教育の活性化につなげる。

●実施計画1：フィールドワークゼミナールと連携を行う。フィールドワークゼミナールとの連携事業において、研究所の取組みであることを積極的に広報し、研究所の認知度を上げる。

本年度は、フィールドワークゼミナールの活動との連携に関する検討にとどまったが、学内外における研究所の認知度を上げていく取組みとしてフィールドワークゼミナールとの連携事業の広報のしくみについて検討した。

(中期計画3) 地域社会が抱える「社会的排除」や「社会的包摂」に関する情報発信を積極的に行う。

●実施計画1：ホームページを活用して情報発信する。

研究所発足の趣旨や社会的包摂の必要性について情報を発信するとともに、本年度の活動(研究プロジェクト、藤井寺市地域子育て支援拠点事業)について随時情報発信を行った。

研究所の目的、研究内容及び自治体等との連携について、広く理解してもらえるよう、親しみやすいイラストを交えて図解し、ホームページに掲載した。

(中期計画4) 研究所に対する地域社会の多様な要望等の把握・反映のための機能を検討し、その仕組みを構築する。

●実施計画1：新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえながら、地域社会の課題把握に取り組む。嘱託研究員の派遣を自治体へ働きかける。

地域課題解決に向け、連携包括協定自治体から嘱託研究員を2019年度から招聘してきたが、新型コロナウイルスの影響により、本年度は招聘を見送った。当該自治体の新型コロナウイルスの影響を注視しながら、慎重に派遣への働きかけを行った。

豊中市と嘱託研究員の招聘について検討を行い、2023年度においてできるだけ早い時期に招聘する方向で取り組むこととなった。

<中期目標3> 「社会的排除」及び「社会的包摂」に対する認識、知識を高める。

(中期計画1) 「社会的包摂」に関係するセミナーの開催等を通じ、学内の意識啓発を進める。

●実施計画1：新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえながら、セミナーを開催する。

新型コロナウイルスへの感染対策を講じながら、2022（令和4）年11月20日（日）、13時30分から本学のユニバーシティ・コモンズ・リアクトのプレゼンテーションエリアにおいて、「男女共同参画の現状とこれからの男女共同参画を考える『ともにいきいきと暮らせるまち』」と題して、公開講座を開催した。

基調講演を静岡県立大学国際関係学部国際関係学科教授、同大学男女共同参画推進センター長の犬塚協太先生にお願いした。また、プロジェクト研究の報告を本学の大島安奈講師及び大平剛士講師が行った。

行政担当者を含む一般市民15名と本学教員1名が参加した。



(中期計画2) 学生の「社会的排除」や「社会的包摂」に対する意識調査を行う仕組みを構築し、調査を実施する。

●実施計画1：新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえながら、調査手法等を検討する。

学友会学生との座談会により得た情報をもとに、SNSなど効果的なツールを活用した調査

手法について検討した(コロナ禍により、実施は先延ばしとした)。

<中期目標4>学修の可視化を図り、学生の主体的・能動的学習を促進する。

(中期計画1)「社会的包摂」に関連する講座情報を発信し、学生の受講を促進する。

●実施計画1:「社会的包摂」に関連する講座情報をホームページ等で提供する。

学友会学生の意見も踏まえ、「社会的包摂」に関連する講座情報を収集し、学生の学習意欲向上に向けた手法等を検討した。

(中期計画2) 地域社会の具体的な課題を題材とした教育研究活動の拡充を図る。

●実施計画1: 地域社会の具体的な課題を題材とした教育研究活動の拡充方策を検討する。

地域社会の具体的な課題を題材とした教育研究活動の拡充について、フィールドワークゼミナールと研究所の活動との連携を検討した。研究所のプロジェクト研究を活用したフィールドワークゼミナールへの研究支援について、引き続き検討を行い、プロジェクト研究としての採択等を進めていく。

(中期計画3) 課題解決のための社会連携の取組みを促進するとともに、学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを構築する。

●実施計画1: 課題解決のための社会連携の取組み手法を検討する。

社会連携のために研究所が果たすべき役割と機能について検討した。研究所は、地域社会における知の拠点として、集積している知識の地域社会への還元を進めていくことを確認した。

●実施計画2: 学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを検討する。

学友会学生の意見を参考に地域社会における課題解決のための社会連携の取組み手法及び学生や地域住民を巻き込んだ啓発プログラムについて検討した。引き続き、共同参画に対する意識啓発が重要であることから、効果的な手法等を検討しながら、啓発活動を積極的に進めていく。

<中期目標5>地域における「社会的包摂」の研究拠点として、地方自治体、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。

(中期計画1) 関係機関との意見交換等を行う場を設けるなど、組織間のネットワークを構築する。

●実施計画1: 新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえながら、関係機関の洗い出しを行う。

研究所がどのような機関と関わりを持つべきかについて検討するため、大阪府内で設立されているNPOについて調査した。今後は、調査結果に基づき、連携の可能性が高い組織との関わりについて模索していく。

●実施計画2：新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえながら、ネットワーク構築に関して検討する。

地方自治体と地域社会の様々な主体との関係、地域社会を構成する各種団体等のつながりなど、今後の社会的包摂と共生社会の構築において重要であると考えられる要因に関して整理を行った。

さらに、新型コロナウイルスの影響を受け、意見交換の場を設けることができなかったが、東大阪市からの事業協力要請を受け、当研究所事業に関わる以下の事業の実施に協力した。

- ・令和4年度「利用者向けデジタル活用支援推進事業」スマホ講習会
- ・東大阪市介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中予防サービス

また、東大阪市が実施したイベントにおいて、リーフレットを配付し、研究所の目的や活動内容について東大阪市民に向けて広く周知した。(東大阪市連携6大学公開講座)

(中期計画2) 研究所に対する地域社会の多様な要望等の把握・反映のための機能を検討し、その仕組みを構築する。(再掲)

●実施計画1：新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえながら、地域社会の課題把握に取組む。嘱託研究員の派遣を自治体へ働きかける。(再掲)

地域課題解決に向け、連携包括協定自治体から嘱託研究員を2019年度から招聘してきたが、新型コロナウイルスの影響により、本年度は招聘を見送った。当該自治体の新型コロナウイルスの影響を注視しながら、慎重に派遣への働きかけを行った。

豊中市と嘱託研究員の招聘について検討を行い、2023年度においてできるだけ早い時期に招聘する方向で取組むこととなった。(再掲)

<中期目標6>協働、連携する機関を増やし、研究と教育の領域拡大を図る。

(中期計画1) 積極的に各種機関に働きかけ、協働、連携する機関数の増加に努める。

●実施計画1：新型コロナウイルス感染症の感染状況及び前年度の検討結果を踏まえて、各種機関に協働、連携を働きかける。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、積極的に各種機関との接触機会を設けることができなかった。

研究所の目的、活動内容及び自治体等との連携を分かりやすく図解したリーフレット並びに紀要をセミナーで配付するなど、広く研究所の活動や研究内容が学外へ広がるよう働きかけた。

(中期計画2) 連携の協定を締結した機関との研究、教育を積極的に推進する。

- 実施計画1：新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえながら、協定締結機関を訪問し、連携を働きかける。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、嘱託研究員の招聘を見送ったが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、連携自治体と協働、連携手法等について意見交換を行った。

<中期目標7>学長のリーダーシップのもと、学内の共同参画を推進する。

(中期計画1) 毎年、学内の共同参画に関する実態調査を行い、公表する仕組みを構築する。

(中期計画2) 実態調査の結果を踏まえ改善策を検討・実施する仕組みを構築する。

(中期計画3) 実態調査の結果を踏まえた具体的な学内における共同参画推進策を提言し、実施する。

- 実施計画1：学内における共同参画の推進について、方策を検討する。

学内における共同参画の推進について、課題整理を行うとともに方策を検討した。

<中期目標8>外部資金の活用を図り、研究所の財政基盤の強化を進める。

(中期計画1) 外部資金獲得のためのアクションプランを策定し、実施する。

- 実施計画1：外部資金獲得のためのアクションプランを策定する。

外部資金に関する情報を収集し、研究所として応募可能な外部資金を取捨選択しながら、検討した。

(中期計画2) 「社会的包摂」関係の競争的資金獲得支援の仕組みを構築する。

- 実施計画1：「社会的包摂」関係の競争的資金獲得支援の仕組みを構築する。

「社会的包摂」関係の競争的資金獲得について、学内への情報提供方法並びに資金獲得の支援対策について検討した。引き続き、支援に関する制度や手法について学内の関係部署とも議論を深め、支援の仕組みづくりを進めていく。

＜中期目標9＞研究所に関わる者すべての法令順守意識を醸成する。

（中期計画1）運営委員会等において、法令順守に関する情報提供及び啓発を行う。

●実施計画1：法令順守に関する情報提供を行う。

研究所運営委員会や担当者間の会議等において、審議案件及び検討課題などに関連させながら、法令順守に関する情報提供を行った。

（中期計画2）研究所が保有する個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組みを徹底する。

●実施計画1：個人情報保護に関する情報を提供し、注意を促す。

研究所の事務担当者及び藤井寺市における地域子育て支援拠点事業従事者に対して、会議等において個人情報保護に関する情報を提供し、注意を促した。

＜中期目標10＞研究所の運営基盤を充実させる。

（中期計画1）共同参画研究所研究員を採用する。

●実施計画1：嘱託研究員の受け入れを推進する。

研究成果を直接社会へ還元するためには、地方自治体の職員を研究者として招聘し、研究成果を当該自治体における実際の政策へ反映させることが適切と考え、専任の研究者ではなく、地方自治体からの研究員招聘について、学内関係部署と協議を行い、2019（令和元）年度から嘱託研究員を受け入れた。本年度については、新型コロナウイルスの影響により、招聘を見送ったが、自治体の新型コロナウイルスの影響を注視しながら、慎重に派遣への働きかけを行った。豊中市から2023年度のできるだけ早い時期に招聘する方向で取り組むこととなった。

（中期計画2）担当所管である総合交流支援課の体制強化を検討し、実施する。

●実施計画1：総合交流支援課の体制強化について関係部署と協議し、推進する。

研究所の担当課である総合交流支援課の担当事務等が多様化しており、事務担当者の負担が大きいことから、同課の体制強化に関して継続して関係部署と協議を行っていく。

（中期計画3）情報公開を徹底し、研究所のホームページの充実を図る。

●実施計画1：発信する情報を適宜更新する。

研究所のホームページを活用し、研究所の活動内容（研究プロジェクト、藤井寺市地域子育て支援拠点事業等）について親しみやすいイラストを交えて図解し、情報発信を行った。

2. 藤井寺市地域子育て支援拠点事業

研究所の具体的な取組みのひとつとして、藤井寺市より申込みのあった「地域子育て支援拠点事業」を受託研究として実施した。受託研究の内容として本学藤井寺学舎（以下「学舎」という。）において、子育てひろば「ユッタリユックリ」（以下「ひろば」という。）を運営し、当該事業の実施を通して、豊かな地域社会創造に関わる貢献活動を展開すると同時に地域子育て支援事業にかかるフィールド研究を行った。

1) 藤井寺市からの受託内容

- ①申込者 藤井寺市
- ②研究課題 藤井寺市地域子育て支援拠点事業（一般型）
- ③研究概要
 - (1)子育て親子の交流の場を提供し、子育て親子間の交流を深める取組み等を実施する。
 - (2)子育てに不安や悩みを持っている親に対する相談又は援助を実施する。
 - (3)子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報を提供する。
 - (4)子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。
- ④研究実施期間 2022（令和4）年4月1日から2023（令和5）年3月31日
- ⑤受託金額 8,973,000円

2) 研究実績

(1) 子育て親子の交流の場を提供し、子育て親子間の交流を深める取組み等の実施

通常、ひろばを月曜日から土曜日の10時から14時45分の間、学舎において実施している。昨年度まで毎週土曜日の同時間帯は「出張ひろば」として藤井寺市内の「なな子ども園」で事業を実施していたが、新型コロナウイルスの影響により、2020（令和2）年3月より中止せざるを得ない状況となっていたため、藤井寺市より出張ひろば事業の中止要請があり、令和4年度は中止とした。新型コロナウイルスの状況が落ち着いた時点で藤井寺市において再検討され、事業の継続可否について判断がなされることとなった。新型コロナウイルスの感染防止策を徹底して下記のとおり運用を変更して実施した。

【運用方法（コロナ禍）】

- 開設時間 ①10：00～11：45 ②13：00～14：45（入れ替え制）
- 対象 藤井寺市在住の未就園児

※年齢ごとに利用できる日を限定（兄弟で利用の場合は、上の子どもの年齢に合わせて利

用)

月曜、水曜、金曜：0歳児、1歳児

火曜、木曜、：2歳児、3歳児（4歳の未就園児）

土曜：年齢区分なし

■定員：10組程度（予約制）

※7月からは、定員を15組に拡大し、予約なしで利用できるよう変更した。

■新型コロナウイルスの感染拡大防止策

- ・マスクを必ず着用する（大人）
- ・手洗い、咳エチケットの励行
- ・発熱や咳等のかぜ症状がある場合は、利用を控えてもらう
- ・来館時の検温実施と体温が37.5℃以上の方は、利用を控えてもらう
- ・体調（せき、味覚有無など）についてチェックシートによる確認
- ・入館前及びトイレ利用後の手指消毒
- ・食事の持ち込み禁止（飲み物は水筒、ペットボトルは可能）
- ・保健所から濃厚接触者であると告知されて、医療機関での受診や自宅での健康観察等を指示された場合は、利用を控えてもらう
- ・ひろば開設中は、常に換気を行う（ロッカー上の窓を常に開放）
- ・空気清浄機（ウイルス対策機能付き）の設置
- ・利用者が帰宅後に共有施設等（ドアノブ、おもちゃなど）を消毒
- ・おもちゃの利用を制限

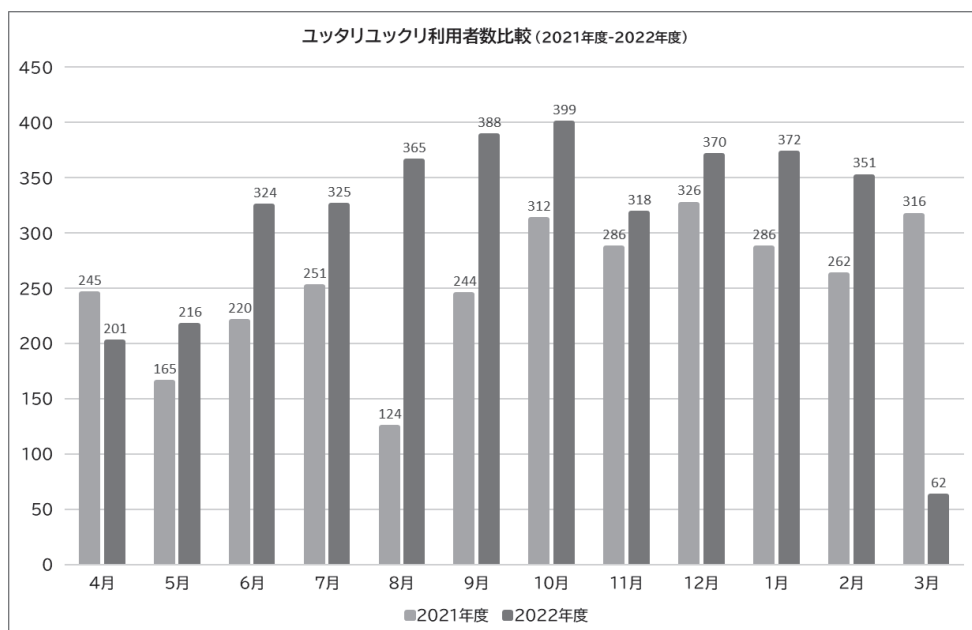
新型コロナウイルスの感染が拡大し、幾度となく大阪モデルが警戒信号となり、藤井寺市からも警戒が呼びかけられたものの、ひろばは感染防止策を徹底して開所した。本年度も利用者の満足度向上のため、目的の異なる定例イベントを毎月4回実施した。お子さんの成長を感じてもらおう「ハイハイレース」「ヨチヨチレース」、親子の交流を深める「みんなで遊ぼう」、当月誕生日のお子さんをお祝いする「ハッピーバースデー～みんなでお祝いしましょう～」、子育てに役立つ情報を学術的な視点から提供する「子育てユッタリ講座」である。

イベント後には、アンケートを実施し、参加者からの意見徴収に努めている。その内容を翌月以降の企画に反映させているほか、月1回のスタッフミーティングでは、スタッフが日々感じている問題点等について話し合い、早期改善に向けて取組んでいる。今後も利用者の満足度を向上できるよう検討を重ねる。

また、藤井寺市内の子育て支援拠点事業の担当者や他の拠点の担当者との意見交換を行い、活動の振り返りや充実に役立てた。

1年間の開設日は、279日となり、利用者数は、延べ1,723組、3,691名で(2023(令和5)年3月4日現在)あった。

(ア) 利用者数の推移



※2023(令和5)年3月4日現在

(イ) イベント【ハイハイレース、ヨチヨチレース】

対象：ひろば利用親子

概要：ハイハイやヨチヨチ歩きを始めたお子さんのレースを行い、成長を実感できるイベントとして位置づけ。

開催日	参加者			
	家族	保護者	子ども	計
4月11日(月)	11	13	11	24
5月9日(月)	7	7	7	14
6月6日(月)	9	10	9	19
7月4日(月)	13	14	13	27
8月8日(月)	11	11	11	22
9月5日(月)	15	16	15	31
10月3日(月)	18	18	18	36
11月7日(月)	6	7	6	13
12月5日(月)	7	7	7	14
1月13日(金)	16	16	16	32
2月6日(月)	15	16	15	31
3月7日(月)	3月7日実施予定			

※参加者数については、2023（令和5）年3月4日現在

(ウ) イベント【みんなで遊ぼう】

対象：ひろば利用親子

概要：親子の交流を目的とした月1回開催のイベント。親子で楽しめる内容で、月替わりの内容で実施。

開催日	内容	参加者			
		家族	保護者	子ども	計
4月19日(火)	ふれあい遊び はじめまして、こんにちは	11	11	13	24
5月17日(火)	ママと一緒によ～いドン ミニ運動会	13	14	15	29
6月21日(火)	あめの日も楽しもう！かんたん工作 ～あじさい編～	13	13	14	27
7月11日(月)	見て！聞いて！楽しもう！ ゆめふうせんさんと一緒に	14	14	14	28
8月6日(土)	夏祭り～ホームカミングデイ	40	51	53	104
9月14日(水)	リズムに合わせて楽しもう♪	15	15	15	30
10月12日(水)	コープのえほんでスマイルキャラバン隊 ～とまとちゃんがやってくる～	20	20	21	41
11月16日(水)	親子でわくわく ユッタリユックリ秋祭り	27	29	31	60
12月13日(火)	一足早いクリスマス みんなで楽しもう	31	31	33	64
1月23日(月)	節分だ！豆まきだ！福を呼ぼう！	23	23	25	48
2月17日(金)	ママと楽しくリズム遊び	17	17	18	35
3月13日(月)	それいけ！わくわくサーキット遊び	3月13日実施予定			

※参加者数については、2023（令和5）年3月4日現在



(エ) イベント【ハッピーバースディ～みんなでお祝いしよう～】

対象：ひろば利用親子（当月誕生日のお子さんと保護者）

概要：当月誕生日のお子さんを祝うイベント。

開催日	参加者			
	家族	保護者	子ども	計
4月26日(火)	10	10	11	21
5月24日(火)	0	0	0	0
6月28日(火)	9	9	11	20
7月26日(火)	3	3	3	6
8月23日(火)	4	4	4	8
9月27日(火)	1	1	1	2
10月25日(火)	4	4	5	9
11月29日(火)	4	4	4	8
12月20日(火)	4	4	5	9
1月31日(火)	9	9	11	20
2月28日(火)	2	2	2	4
3月28日(火)	3月28日実施予定			

※参加者数については、2023（令和5）年3月4日現在

(2) 子育てに不安や悩みを持っている親に対する相談又は援助の実施

ひろば開設日すべてにおいて、常駐保育士による相談又は援助体制を整えた。施設名のとおり来場者に親子共々「ユツタリユツクリ」とした時間を過ごしてもらうことにより、「子育て中のほっとできる空間と時間」を提供できた。スタッフのさまざまな声かけを通して、保護者と子どもに安心感を与え、日々信頼関係を構築していく中で、子育ての援助支援を実施した。

また、昨年度実施した藤井寺市の担当者等とのミーティングにより確認した連携体制をもとに、「子育てユツタリ講座」に来場した保護者の支援等を充実させた。今後も定期的な意見交換を行うことにより、同市との連携を密に図っていく。些細な日常の子育てにおける悩みを気軽に相談できる子育てひろばは、子育て中の母親の心のよりどころとなっている。

(3) 子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報の提供

子育てに関する情報誌や書籍等を整え、利用者に貸出したほか、ひろば内で配架した。また、

藤井寺市が子育て世帯向けに運用している同市の公式情報を簡単に手に入れることが可能なアプリや、地域で実施している子育てイベントの案内など、子育てに有益な情報を広く提供した。

(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

研究所荻田研究員による「子育て支援講習会」の愛称を「子育てユッタリ講座」として、利用者により相談しやすい雰囲気づくりに努めた。また、実施形式も参加人数に応じて臨機応変な対応とし、集団ばかりでなく、個別に悩みや相談を受け付ける形式でも実施した。

昨年に引き続き、滋賀短期大学の松井典子准教授との連携企画など、季節のイベントを交えるなどし、参加しやすくなるよう工夫した。講習会のテーマと参加家族数は、以下の通りであった。

子育て支援講習会（子育てユッタリ講座）

開催日	内容	参加者			
		家族	保護者	子ども	計
4月22日(金)	どんな子育てをしたいですか？	1	1	2	3
5月27日(金)	子ども時代のあそびが大切な理由	4	4	6	10
6月24日(金)	困ったときにSOSを出せる人	講師都合により中止			
7月29日(金)	パートナーへの感謝と期待について語り合いましょう！	1	1	2	3
8月26日(金)	『音楽が育む力』音楽により育むことのできる能力って？	17	17	17	34
9月21日(水)	パートナーへの感謝と期待について語り合いましょう！②	9	9	9	18
10月26日(水)	家庭の問題を紐解いていく方法について	4	4	4	8
11月25日(金)	ネット動画、テレビ、ゲームとの付き合い方	6	6	6	12
12月21日(水)	心をつなぐ音遊び 先生のお話+実践	21	21	21	42
1月27日(金)	こどもの興味関心を刺激する方法	4	4	4	8
2月24日(金)	子どもとのかかわり方について	2	2	2	4
3月24日(金)	この1年間を振り返る	3月24日実施予定			

※参加者数については、2023（令和5）年3月4日現在

3) 総括

本年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、利用人数を絞った形での運営となった。感染状況を見ながら、徐々に利用人数を拡大し、利用時の予約も不要とするなど、

利用者の利便性に常に配慮しながら、体制を整えた。今後も子育て支援の拠点として子育て中の親子に対して、何ができるかを常に検討しながら運営したい。

また、藤井寺市の新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を利用し、安心してひろばを利用できる環境を整えた。

今後は、Withコロナの中、利用者の安全を確保しながら、子育て支援の拠点として、本学が果たすべき役割を明確にして事業展開を図っていく必要がある。

3. 今後の課題

2022（令和4）年度は、第1期中期計画の計画期間の最終年度となった。これまでの取組みを振り返り、研究所の設立目的に沿った使命をより一層、果たしていけるよう、第2期中期目標と中期計画（以下「第2期中期計画」という。）を検討し、策定した。

2023（令和5）年度は、第2期中期計画にもとづき、着実な事業遂行にあたり、研究所の事業である「地域における子育て支援など児童に係わる分野」「高齢者の健康寿命など高齢者に係る分野」「障がい者と地域との関係構築など障がい者に係る分野」「男女共同参画に係わる分野」についての調査・研究を進める。

2019（令和元）年度から連携自治体等の職員を嘱託研究員として招聘していたが、新型コロナウイルスの影響により、2021（令和3）年度の研究成果をもって、招聘が中断することとなった。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、引き続き職員の派遣を働きかけ、連携自治体等との連携をより強化していく。第2期中期計画が始まる2023（令和5）年度以降も研究成果が自治体政策の企画立案や改善に活用され、研究成果の地域への還元を通して、地域社会の課題解決と豊かな地域社会の構築に向け取組み、地域社会への貢献を推進する。

研究プロジェクトについては、予算の範囲内で可能な限り研究者への財政的支援を行い、研究所として知の集積を推進する。

大阪府藤井寺市における地域子育て支援拠点事業については、同市との連携を密にし、子育て支援の拠点としての役割及び本学が果たすべき使命を再認識し、事業を継続実施する。

本年度発行の「大阪商業大学共同参画研究所紀要第4号」を通じて本研究所の取組み及びその研究成果を広く発信するとともに、更に積極的な事業展開を図りつつ、研究所に寄せられる期待に応えていく。

とりわけ2023（令和5）年度は、第2期中期計画がスタートする年度であることから、前5年間の第1期中期計画の取組みを踏まえ、研究所の目的が果たせるよう、関係者の連携協力もと諸事業を展開していく。